

第4次たかさご男女共同参画プラン(素案)概要

1. 計画策定の趣旨・背景

- 「男女共同参画社会基本法」には、国と地方公共団体には、男女共同参画社会を形成する施策を策定・実施する責務があると明記されている。
- 本市では、「男女共同参画社会基本法」に基づき策定した「第3次たかさご男女共同参画プラン」(令和3～7年度)が、計画の終期を迎えることから、国や県計画、社会情勢の変化、本市の現状などを踏まえ、「第4次たかさご男女共同参画プラン」を策定する。

2. 計画の位置づけ・計画の期間

- 【法的根拠】「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」であるとともに「女性活躍推進法」、「DV防止法」及び「困難女性支援法」市町村計画を包含する。
- 【関連計画】「高砂市総合計画」を最上位計画とし、本市の関連計画との整合を図るとともに、国及び県の計画における目標や課題等を勘案して策定する。
- 【計画期間】2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間。

3. 男女共同参画にかかる高砂市の現状と課題

- 【世帯構造の変化】夫婦と子どものいる世帯が急減し、単独世帯が増加。高齢化率では全国、兵庫県を上回り、高齢単独世帯のうち7割近くを女性が占めている。
- 【女性の参画】審議会委員の女性割合は、全国・県平均より低い状態が続いている。市管理職の女性割合は、全国・県平均を上回るが、前期計画目標（30%）は未達成。
- 【女性の就労】女性の年齢階級別労働力率は、子育て期の労働力率が大幅に上昇しているものの、女性は非正規就労が多く、男女の正社員割合の差は顕著。
- 【市民の意識】社会における“男性優遇感”は根強く、男女で意識のギャップも見られる。固定的な性別役割分担に対して否定的な人が多いが、男女間、世代間での意識のギャップが大きい。家庭における役割分担では、理想と現実にギャップがあり、現実では生活費を稼ぐのは夫、家事は妻に偏っている。また、家庭内の男女の役割への満足感では、女性の満足度が低く、家庭内での役割に負担を感じていることがうかがえる。

4. 基本理念

一人ひとりの「個」を尊重した男女共同参画社会の実現

5. 施策の体系

重点課題

重点

基本目標	基本施策	施策・事業
I ジェンダー平等意識の浸透	基本施策(1) ジェンダー平等の視点に立った広報・啓発の充実	①多様な媒体を活用した情報の発信 ②フォーラムや講演会、講座等を通じた意識啓発 ③男女共同参画に関する調査研究の実施・情報収集・発信 ④行政刊行物における表現への配慮
	基本施策(2) 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	①家庭・地域におけるジェンダー平等意識の浸透 ②就学前におけるジェンダー平等保育・教育の推進 ③学校におけるジェンダー平等教育の充実 ④性別にとらわれないキャリア教育の推進 ⑤教職員に向けた研修の充実 ⑥メディア情報リテラシー向上に向けた学習機会の提供
	基本施策(3) 生涯にわたる健康支援	①セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発と浸透 ②若年層に対する性教育の推進 ③性差に配慮した健康課題への対応
II あらゆる分野における男女共同参画	基本施策(1) 政策・方針決定の場への女性の参画促進	①審議会等への女性の積極的な登用 ②市職員における女性の職域拡大と管理職登用の推進 ③女性職員への能力開発の機会の積極的な提供 ④事業所や各種団体等における方針決定の場への女性の参画促進
	基本施策(2) 働く場における女性の活躍推進	①雇用における均等な機会と待遇確保の推進 ②農林水産業・自営業等に従事する女性の労働条件・環境の整備 ③雇用・労働に関する相談体制の整備・充実 ④働く場における健康管理・支援の充実 ⑤女性のエンパワメントを促進する学習機会や情報提供の充実 ⑥女性の再就職支援事業の推進 ⑦職業意識の醸成、能力開発のための機会の充実 ⑧ハラスメント防止対策の強化
	基本施策(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	①仕事と家庭生活の両立支援 ②事業所における両立支援対策の促進 ③多様な働き方を可能にする労働環境づくり
	基本施策(4) 家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	①地域活動を担う人材の発掘・育成の充実 ②地域のさまざまな活動における男女共同参画の促進 ③男性の家庭生活への参画に向けた意識づくりと学習機会の提供
III あらゆる暴力の根絶	基本施策(1) あらゆる暴力の防止に向けた啓発・教育の推進	①暴力を許さない社会意識の浸透 ②加害者にも被害者にもならないための教育の推進 ③若年層に対する啓発の推進
	基本施策(2) 相談体制の充実	①安心して相談できる体制づくり ②多様な相談方法の提供 ③外国人・高齢者・障がい者の被害者等への相談の充実
	基本施策(3) 被害者の安全の確保と自立支援	①被害者の安全確保の体制づくり ②被害者支援のためのネットワークの構築 ③被害者の自立に向けた支援の充実
IV 境づくりで安心できる環境	基本施策(1) 困難を抱える人への支援の充実	①ひとり親家庭の生活の安定・自立に向けた支援 ②困難な問題を抱える女性への支援 ③複合的な困難な状況にあかれた人への支援
	基本施策(2) 多様性の尊重	①性の多様性への理解促進 ②国際理解を深めるための機会づくり ③外国人が暮らしやすい環境整備
	基本施策(3) 防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点に立った防災・災害対策の推進 ②防災分野における女性の参画拡大

女性活躍推進計画

DV防止基本計画
困難女性支援計画